

三 平成22年度事業計画

1 財団の管理運営

財団法人鳥取県文化振興財団の事務局に関する事務を行う。

2 財団の文化芸術事業の実施

(1) 文化芸術事業の実施

良質な鑑賞公演を県民に提供し、新しい鑑賞者の開拓、リピーターの維持発展に努め、鑑賞者層の拡大を図るため、次の事業を行う。

鑑賞型事業（9事業10公演：東部4公演、中部3公演、西部3公演）

	事業名（公演名）	開催時期	開催場所
1	中村紘子デビュー50周年記念リサイタル	6月2日	とりぎん文化会館
2	文楽公演 昼の部「仮名手本忠臣蔵」 夜の部「曽根崎心中」	2月27日	鳥取市民会館
3	親子のためのクラシックコンサート 音楽の 絵本	10月17日	とりぎん文化会館
4	千葉県少年少女オーケストラ	8月24日	倉吉未来中心
5	仲道郁代「ショパン鍵盤のミステリー」	10月8日	倉吉未来中心
6	林家正蔵と佐山雅弘の“ジャズ落語”	2月19日	倉吉未来中心
7	スーパー・チェロ・アンサンブル・トウキョウ	7月14日	米子市文化ホール
8	人形芝居「ゲゲゲの鬼太郎Ⅱ決戦！竜宮島」	9月11日	境港市民会館
9	狂言公演～茂山一門の世界～	10月25日	米子市文化ホール

(2) 地域文化活性化受託事業の実施

鳥取県総合芸術文化祭実行委員会からの委託を受けて、平成23年度に実施される第9回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）メイン事業の制作準備業務を受託実施する。

また、県中部・西部総合事務所県民局からのとりアート事務局の移管を受けて、中部・西部地区企画運営委員会の事務局業務を実施する。

	事業名（公演名）	開催時期	開催場所
1	第9回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）メイン事業	平成23年度の秋 （今後決定、1回公演予定）	倉吉未来中心
2	とりアート（鳥取県総合芸術文化祭） 事務局（中・西部地区企画運営委員会）	—	—

3 指定管理施設に係る管理運営の受託

(1) とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）に係る管理運営

ア 県からの委託を受け、とりぎん文化会館の円滑な管理運営を行う。

（ア） 管理事務

（イ） 利用料徴収事務

（ウ） 利用促進事務

（エ） 鳥取県文化施設協議会事務局館としての運営

（オ） 全国公立文化施設協会の自主文化委員会副委員長館事務（22、23年度）

(カ) 中四国地区公立文化施設協議会幹事館及び自主文化事業委員会委員長館事務

(22、23年度)

イ 文化芸術事業の実施

文化活動者との協働による自主制作事業、県内外の人財を活用した事業の推進、地域の特性を活かした事業等を展開するとともに、子どもや青少年のための文化芸術活動体験の充実等を図るため、次の事業を行う。

育成・創造型事業（6事業）

	事業名（公演名）	開催時期	開催場所
1	ヤング・プロデューサーズ・シリーズ Vol. 2（演劇公演）	3月3日～6日	米子市文化ホール
2	とっとりの芸術宅配便	6月～2月	県内小学校、中学校、特別支援学校等
3	ARTS FOR EVERYONE 創造への扉	通年	米子市文化ホール他
4	第1回鳥取県クラシックアーティスト・オーディション	7月3・4日（一次） 9月4・5日（二次）	とりぎん文化会館
5	演劇等による創造のまち事業	通年	米子市文化ホール他
6	高校演劇ワークショップ	4月～5月の土日	とりぎん文化会館 倉吉未来中心 米子市文化ホール

(2) 鳥取県立倉吉未来中心に係る管理運営

ア 県及び倉吉市（中部各町分担金を含む）からの委託を受け、倉吉未来中心の円滑な管理運営を行う。

(ア) 管理事務

(イ) 利用料徴収事務

(ウ) 利用促進事務